まちづくり施設整備項目表(建築物)

平成	え 年	月	日作	比成	作成者氏名 〇〇 〇〇	TEL 0000-00	0-0000	
届	出	者	氏	名	00 00			
施	設	の	名	称	0000			
施	設	の	所	在	大牟田市〇〇町〇丁目〇			
施	設	の	概	要	用途:○○○	/階数:○階	/延べ面積:○○㎡	

福祉のまちづくり条例 まちづくり施設整備項 目表記入の手引き

記入方法

 ◆ 設計内容を示す欄「整備概要」及び判定の欄「●整」「◎望」を各項目ごとに記入する。
 ◆ 「整備概要」の欄は例示に従い簡潔に設計内容を記入し必要な場合は図面等を添付する。
 ◆ 「●整」「◎望」の欄は、「●整備基準」「◎望ましい基準」それぞれの基準に対する 適否の判定を次の記号により記入する。
 ※ 「○」印:基準に適合する、該当する等 整備内容の確認及び総合判定 整備概要 ●整 ◎望

**		準に適合する、該ヨする 寺 準に適合しない		記入例: (最小幅員) 80cm			「◎望」欄にも○、×もしくは/を記入
		準に適合しない 該事項が関係しない		(最大幅員) 120cm	0	2	してください。
~			2 della 3 2 2 2 4+ MA	•			
		は両方に関するもの、●は整備基準、◎に 通ずる出入口	【望ましい基準	整備内容の確認及び	《数全》	1定	1
		は整備基準を満たすこと。			- 		
9)	望ましい基	準を満たす出入口に近接する出入口にに					
	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	図面に有効幅員を記載してください。
0	有効幅員	80㎝以上。	90cm以上。 (最低1カ所を120cm以上。)	内のり幅: 85 cm - 有効幅: 80 cm	0	×	
2)	戸の構造	自動開閉又は、車いす使用者が円滑に 開閉して通過できる構造。 前後に高低差がないこと。	120cm以上の建物出入口のうち最低1 カ所は自動開閉とし、その他は同左。	自動開閉 高低差無し	0	×	
0	段差	車いす使用者の通過に支障となる段差 の解消。	同左。	段差無し	0	0	
2.車いす使用者用駐車施設のある駐車場へ通ずる出。			入口	整備内容の確認及び	『総合 半	定	
最低1カ所は整備基準を満たすこと。②望ましい基準を満たす出入口に近接する出入口には適用されない。			+				
	・ 望ましい 基: 整備内容	単を満たす出入口に近接する出入口にに ●整備基準	「週用されんない。 ●望ましい基準	整備概要	●整	◎望	図面に有効幅員を記載してください。
	有効幅員	80㎝以上。	90cm以上。	内のり幅: 85 cm	- L	X	
	内が加見	自動開閉又は、車いす使用者が円滑に		有効幅: 80 cm 「 自動開閉	1	<u> </u>	
0	戸の構造	開閉して通過できる構造。 前後に高低差がないこと。	同左。	高低差無し	0	0	
	段差	車いす使用者の通過に支障となる段差 の解消。	同左。	段差無し	0	0	
	各室出入口	タ粉の老が利用オスタマの山1 ロアマ	田される	整備内容の確認及び	万総合 半	定	
1		>多数の者が利用する各室の出入口に適 高齢者又は障害者等が利用する施設にお					
	者、障害者	等」も「不特定かつ多数の者」に含まれる。	以下同じ。				
•	最低1カ所には適用され	は整備基準を満たすこと。(用途面積2,00 ない。)	0m未満の建築物の避難階以外の階に				
	共同住宅等	は、住戸の出入口のうち最低1カ所に適					
		『は、住戸の出入口のすべてについて適月 準を満たす出入口に近接する同一の部居					
	・ 望ましい 基: 整備内容	準を満たす出入口に近接する同一の部局 ●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	図面に各室出入口の有効幅員を記載して
	有効幅員	80㎝以上。	90cm以上。(共同住宅等は80cm以	内のり幅: 85 cm -	0	X	さい。
		自動開閉又は、車いす使用者が円滑に	上。) 自動開閉又は車いす使用者が円滑に	13 224 185	1	-	
2)	戸の構造	開閉して通過できる構造。 前後に高低差がないこと。	開閉して通過できる構造で、開閉時に 廊下等に突出しない構造。 前後に高低差がないこと。		0	0	
3)	段差	車いす使用者の通過に支障となる段差 の解消。		段差無し	0	0	
	廊下等(全船	史)		整備内容の確認及び	『総合 半	定	
)) 共同住宅等 用される。	管については共用廊下に適用され、事務	所及び工場については主要な廊下に適				図面に床面の仕上げ材の「C. S. R(滑り
	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	値)」、「ノンスリップ」等記載してください。 整備概要にも同様に記入してください。
)	床面の仕 上げ	粗面又は滑りにくい材料。	同左。	ノンスリップ仕上げ_	6	0	並順似女にも内稼に配入してください。
	段差	階段の整備基準に準拠。	階段の望ましい基準に準拠。	段差無し	17		
		 と室出入口とを結ぶ廊下、大規模居室内		整備内容の確認及び			段差が無い場合、以下のように記入して
	建築物の出	入口の基準を満たす当該出入口間の経	路となる廊下等、及び床面積が200㎡を			\	・ い。 整備概要:「段差なし」
超える不特定多数の者が利用する室内の主要な通							●整「/」 ◎望「/」
)) 共同住宅等 用される。	等については共用廊下に適用され、事務	M 及い工場については王要な廊下に適				
Þ	最低1経路	は整備基準を満たすこと。(用途面積2,00	0m ² 未満の建築物の避難階以外の階に				
	は適用され		日政権の出まればいたて際いるか				
•	整備基準を る。	満たす昇降機が設置される場合、当該	昇降機の出人口付近は廊卜等に含まれ				
	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	岡工にも私店里もご共にったた
			180cm以上。ただし、末端付近(共同住 宅等を除く)及び50m以内ごとに車い	120cm			図面に有効幅員を記載してください。
)	有効幅員	120㎝以上。	モ等を除く)及い50m以内ことに単い すどうしがすれ違える構造の部分を設 ける場合は140cm以上で可。		0	×	
_		末端付近(共同住宅等を除く)を車いす		転回スペース有り	+	-	
0	車いすの 転回スペー	の転回に支障のない構造とし、かつ50		TEAIGIA ・ ハイリ	0	/	
	7	m以内ごとに車いすの転回が可能な構造の部分を設置。					高低差が無い場合、以下のように記入し
3	高低差の	造の部分を設置。 整備基準を満たす傾斜路及び踊場又 は特殊仕様昇降機を設置。	望ましい基準を満たす傾斜路及び踊場	高低差無し			さい。
		は特殊仕様昇降機を設置。 整備基準を満たす出入口付近及び昇	又は特殊仕様昇降機を設置。 望ましい基準を満たす出入口付近及び	- 段差無1	/	/_	整備概要:「高低差なし」 ●整「/」 ◎望「/」
1)	水平部分	整備基準を満たり出入口付近及び弁 降機等の出入口付近の水平化。	昇降機等の出入口付近の水平化。		0	0	[◎望「/」
5)	壁面の配 慮		壁面の突出物の解消。やむを得ない場合は視覚障害者の通行に支障のない 措置。	突出物無し		0	
3	休憩設備		建築物利用者が休憩するための設備を	ベンチ有り	1/	0	
s	11.15VOY IMI	1	適切か位置に設置	1	1/		Ĺ

		と受付等とを結ぶ廊下等	NAME OF THE OWNER OWNER OF THE OWNER OWNE	整備内容の確認及び	総合判	定	常時、受付から出入口を見渡せる構造になって いるか、もしくはインターホン設置している場
) 学校(特別: 害者が単独) 建物出入口	で利用することが想定されない施設につにおいて常勤し視覚障害者を誘導でき	「及び工場若しくは自動車車庫等視覚障			_	・
		い場合は適用されない。 000㎡未満の建築物の避難階以外の階に	こは適用されない。				@ Ŧ. O.1
	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準 視覚障害者のための誘導用床材の敷	整備概要	●整	◎望	
C	者の誘導	導用床材の敷設又は音声装置など誘導用装置の設置。	(視見障害者のための誘導用床材の敷設又は音声装置など誘導用装置の設置。(近接した建物出入口がある場合はそのうち最低1カ所が対象。)	ン有り	0	0	
	・ 傾斜路及び)共同住宅等 用される。		所及び工場については主要な廊下に適	整備内容の確認及び	総合判	定 	建築物内の傾斜路及び踊場が無い場合、以下 のように記入してください。 ●整「ノ」 ◎望「ノ」
9	● 用途面積2, 整備内容	000㎡未満の建築物の避難階以外の階/ ●整備基準	こは適用されない。 ◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	①~⑧まで同様です。 不特定かつ多数の使用する室に至るまでに傾
đ	有効幅員	120cm以上。(段併設の場合は90cm以	150cm以上。(段併設の場合は120cm			7	斜路及び段差が存在しない場合は、適用除外と なります。
(勾配	上。) 1/12以下。(傾斜路の高さが16cm以	以上。) 1/12以下。			$\stackrel{\checkmark}{>}$	図面に有効幅員を記載してください。
		下の場合は1/8以下。) 傾斜路の高さが75cmを超える場合は、				\leftarrow	図面に勾配を記載してください。
(高低差75cm以内ごとに踏幅150cm以 上の踊場を設置。	同左。				四田に当此され来していた。
æ	- 踊場 D		傾斜路が同一平面で交差又は接続する場合は、当該交差又は接続部分に踏幅150cm以上の踊場を設置。				
Œ	手すり	傾斜路には手すりを設置。	傾斜路には両側に手すりを設置。			/	図面に床面の仕上げ材の「C. S. R(滑り抵抗 値)」、「ノンスリップ」等記載してください。
Œ	表面の仕	粗面又は滑りにくい材料。	同左。			\neq	整備概要にも同様に記入してください。
F	上げ	傾斜路は、踊場及び接する廊下等の色			$\overline{}$	-	
_	識別性 注意 喚 起	と大きな明度差をつける等で識別しや すいもの。 上端付近の廊下等及び踊場に視覚障	-		//	_	
(8	用床材	音句のための任息喚起用体材を放設。 (※1)(※2)				/	図面にJIS番号を記載してください。
	※注	(※1)学校(特別支援学校を除く。)、共 (※2)傾斜路上端付近の廊下等を、主	同住宅等、事務所及び工場は除く。 に自動車の駐車の用に供する場合又は	傾斜路と連続して手で	ナりを誤	とける	
		場合は適用されない。	101304-1911-1911-1917-1916				
階		の階に通ずる階段 多数の者が利用し、かつ直接地上へ通	ずる出入口がない階に通ずる階段(踊場	整備内容の確認及び	総合判	定	階段が無い場合、以下のように記入してください。
段	を含む。)に	適用される。				_	●整「/」 ◎望「/」
) 共同任宅等 段に適用さ	については共用階段に適用され、学校、 れる。	争務所及び工場については土安は階				①~⑦まで同様です。 不特定かつ多数の使用する室に至るまで階段が
•		ほついては、不特定かつ多数の者が利 場合には適用されない。	用する階のすべてに停止する昇降機が				存在しない場合は、適用除外となります。
-	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	整備内容を図面に記載してください。
		120cm以上。(用途面積300 m²未満の 建築物及び一般公共用の自動車車庫	150cm以上。(共同住宅等は140cm以上)	120ст			
C	有効幅員	を除く。)	手すりの幅を10cmまで有効幅員に含め		0	×	図面に有効幅員を記載してください。
		手すりの幅を10cmまで有効幅員に含め ることができる。	ることが できる。	_			図面にけあげ、踏面の寸法を
C	段の構造		けあげ16cm以下、踏面を30cm以上。	け <mark>あげ16cm</mark> 踏面30cm		0	記載してください。
-	手すり	手すりを設置。	両側に手すりを設置。	片側に手すり設置	0	×	
F		主要な階段は回り段以外の構造。(困		回り段無し	-		
	は	難か担合お除く)	主要な階段は回り段以外の構造。	15 mg 11 mg/ 1 1 1 19	0	0	図面に床面の仕上げ材の「C. S. R(滑り抵抗値)」、「ノンスリップ」等記載してください。
(表面の仕上げ		同左。	ノンスリップ仕上げ	0	0	整備概要にも同様に記入してください。
(識別性	踏面端部とその周囲の部分と大きな明 度差をつける等、段を容易に識別でき、 かつ段鼻の突き出しがないこと等による つまずきにくい構造。	同左。		0	0	図面にJIS番号を記載してください。
C	注意 喚 起用床材	上提付近の廊下竿及び騒場に相骨暗		注意喚起用床材設置 JIS T9251	0	0	例: JIS T9251
	※注	(※1)学校(特別支援学校を除く。)、共 (※2)階段上端付近の踊場を、主に自動 適用されない。	同住宅等、事務所及び工場は除く。 動車の駐車の用に供する場合、又は階段	と連続して手すりを設	ける場	合は	
	エレベーター	-(設置義務) 多数の者が利用し、避難階以外の階をを	マーナス 建筑 動 17 流 田 さん ス	整備内容の確認及び	総合判	定	エレベーターが無い場合、以下のように記入して
Det		者用駐車施設のない駐車場階には適用					└── ください。又、任意で設置している場合も同様で ▼ す。 ▼ す。 ▼ ・
7045	整備内容	●整備基準 避難階以外の階を有する建築物のうち	●望ましい基準 避難階以外の階を有する建築物には	整備概要	●整	◎望	●整「/」 ◎望「/」 ①~③まで同様です。
C	D	用途面積2,000 ㎡以上(※1)のものに はかごが当該階に停止するエレベー ターを設置。(※2)	かごが当該階に停止するエレベーター		0	0	「小〜のよで同様です。」 不特定かつ多数の使用する室に至るまでエレ ベーターが存在しない場合は、適用除外となり
4	設置義務		最低1機は望ましい基準を満たす構造で、かつ主要な廊下等に近接して設置。			×	
C	0		望ましい基準適合等以外は整備基準に 準拠した構造とする。			0	
	※注		同住宅等、事務所及び工場については、 、ス又は販売される物品を、高齢者、障害		は購入	、でき	
2	.エレベーター		24 0' & V *0	整備内容の確認及び	総合判	定	**************************************
		者用駐車施設のない駐車場のみの階に ある場合、最低1機は基準を満たすこと。	は適用されない。				整備内容を図面に記載してください。
•	避難階以外 務等は前項	の階を有する建築物のうち用途面積2,0 参照)	000㎡以上のものに適用される。(設置義	7		7	エレベーターが無い場合、以下のように記入して ください。 ●整「/」 ◎望「/」
0	整備内容	の階を有する建築物に適用される。 ●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	□ □ □
Ć	か ご の 奥 行き	内法135cm以上。	同左。	内法250cm	0	0	「不特定がフ多数の使用する至に至るまでエレ ベーターが存在しない場合は、適用除外となり ます。
		かごの幅は内法で140cm以上。 車いすの転回に支障のない形状。(学 校(特別支援学校を除く。)、共同住宅 等、事務所及び工場においてかご正面		内法150cm	0	×	
	₩~~~	壁に鏡を設置する場合を除く。) かご内に、かごの停止予定階及び現在 位置を実示する特異を設置		かご内位墨ま二州ナ	\perp		
C	衣不装直	匹担で収かりる表担で収担。	同左。	かご内位置表示機有り	0	0	
	の表示装	乗降ロビーに、到着するかごの昇降方 向を表示する装置を設置。	同左。	表示装置設置	0	0	
(置 かご内の 音声装置	かご内に、かごの到着階及び戸の閉鎖 を音声により知らせる装置を設置。(※ 1)	同左。	かご内アナウンス有り	0	0	

				Y	1.00	·	,	1
		かご及び昇降路の出入口の	それぞれ80cm以上。	それぞれ90cm以上。(共同住宅等を除く。)	120cm	0	0	
		有効幅員	車いす使用者が利用しやすい位置に	\(\frac{1}{2}\)	車いす専用かご操作			
		かご内及び乗降口		同左。	盤及び車いす専用 乗場ボタン設置	0	0	
			上記以外は視覚障害者が円滑に操作 できる構造。(※1)	同左。	点字銘盤設置	0	0	
	_	乗降ロビー	高低差のないものとし、幅及び奥行きは	高低差のないものとし、幅及び奥行きは	高低差無し			
	9)	の構造	それぞれ内法150cm以上。	それぞれ内法180cm以上。	幅及び奥行き240cm確保	0	0	
	10	の音声装	かごの昇降方向を知らせる音声装置を 設置。(※1)(※2)	同左。	かご内アナウンス有り	0	0	
		置	乗降ロビー又はその付近に高齢者、障害者等が利用しやすいエレベーターの		サイン設置			
	W	標示	設置を示す標示	回左。 - 同住宅等、事務所及び工場若しくは自!	A. 由 由 由 您 扣 学 险 由	()	(Xth -73	
		※注	利用することが想定されない施設は除く		助早早熚守悦見熚古个	日 // 3 年	- JE C	
		福祉型便房	(※2)かご内にかごの到着開戸時に同様		整備内容の確認及び	総合半	定	整備内容を図面に記載してください。
便所			多数の者が利用する便所を設ける場合に 者用駐車施設のない駐車場階には適用					
	-	整備内容	●整備基準 建築物ごとに福祉型便房のある便所を	◎望ましい基準 階ごとに福祉型便房を当該階の便房総	整備概要 便房総数:52箇所	●整	◎望	
	1			数の2%以上設置。(当該階の便房総数200超の場合は1%+2以上)		0	0	
		設置義務		福祉型便房のない便所並びに腰掛け 便座及び手すりの設けられた便房のな		/		
	2			い便所は、福祉型便房のある便所に近接して設置。			×	
			用途面積2,000㎡以上(公衆便所は50 ㎡以上)の建築物の1以上の福祉型便	用途面積2,000 m 以上(公衆便所は50 m 以上)の建築物には、次に掲げる人				
			房には人工肛門又は人工ぼうこうを使 用している者のための水洗器具を設置	工肛門又は人工ぼうこうの使用者用設備及び介護ベッド(長さ1.2m以上で大				
			し、出入口又はその付近にその旨を標示。(※1)	人のおむつ交換ができるもの)を設けた 福祉型便房を最低1ヶ所(男女の区分				水洗器具等の配置を示した図面を提出してくだったい。
		内部障害		がある場合はそれぞれ1以上)設置し、 出入口又はその付近にその旨を標示。				2000
		者 等 へ の 配慮		(※1) (1)フラッシュバルブ式汚物流し (0) % は str. 借		0	×	
				(2)給湯設備 (3)荷物置きの棚その他の設備 (4)水石けん入れ				
				(5) 紙巻器 (6) 汚物入れ				
				(7)2以上の衣服を掛けるための金具等				
			福祉型便房の出入口及び当該便所の 出入口は80cm以上。	同左。	内のり幅: 85 cm 有効幅: 80 cm	0		図面に有効幅員を記載してください。
			福祉型便房の出入口及び当該便所の 出入口は車いす使用者が円滑に開閉		高低差無し			
	5	戸の構造	して通過できる構造、かつその前後に 高低差なし。	同左。	-1	0	0	mr 45 - 46 - 57 - 48 - 57 - 48 - 57 - 48 - 57 - 58 - 58 - 58 - 58 - 58 - 58 - 5
	6	標示	出入口又はその付近に福祉型便房で ある旨を標示。	同左。	サイン設置	0	0	図面に標示箇所を記載してください。
	2.5	※注 男子用小便	(※1)学校(特別支援学校を除く。)、共 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同住宅等、事務所及び工場を除く。	整備内容の確認及び	総合半	定	
	0	不特定かつ	多数の者が利用する男子用小便器のあ	る便所を設ける場合に適用される。				
	-	整備内容	●整備基準 建築物ごとに最低1カ所は床置式小便	◎望ましい基準 階ごとに最低1カ所は床置式小便器そ	整備概要 床置式小便器設置	●整	◎望	
	-		器その他これに類する小便器のある便 所を設置。	の他これに類する小便器のある便所を 設置。		0	0	
		乳幼児用設 不特定かつ	論 多数の者が利用する便所を設ける場合!		整備内容の確認及び		<	設置義務がなく、乳幼児用設備を設置していない場合、以下のように記入してください。 ● 数「/」
	-	整備内容	●整備基準 ベビーチェア等乳幼児を座らせる設備 を設けた便原な見任1カ所以上	◎胡士□□其淮	整備概要 福祉便房にベビー		◎望	↑ ●整「/」 ◎望「/」 ① ~ ③まで同様です。
	1	== m +: -:	を設けた便房を最低1カ所以上。 ベビーベッド等乳幼児のおむつ替えが	同左。	チェア設置 福祉便房にベビー	0	0	
	2	設置義務	できる設備を最低1以上。(ただし、当該 施設内に他におむつ替えができる場所	同左。	ベッド設置	0	0	
	_		を設ける場合は適用しない。) ベビーチェア、ベビーベッド等設備を設		サイン設置			
	3	標示	けた便房及び便所出入口又はその付近にその旨を標示。			0	0	
		※注		 (官公庁施設及び郵便局、公共輸送車 以上の建築物に適用される。	- 可等施設、物品販売業	店舗)	並び	
			皆用駐車施設及び建物出入口等への組 多数の者が利用する駐車場を設ける場合	路となる通路	整備内容の確認及び	総合半	定	
車場	0	「建物出入」	コ等」とはそれぞれの基準を満たすものに	コ週州で400。 1限られ、「経路となる通路」とは表面・段・ 1内通路及び駐車場内の通路を含むもの				
		に限られる。					0.10	
	- 1	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準車いす使用者用駐車施設を駐車台数	整備概要 駐車台数:20台	●整	◎望	図面に駐車台数の総数を記入してください。
	1	設置義務	車いす使用者用駐車施設を最低1カ所 設置。	単い9使用有用駐車配設を駐車百数 の総数の2%以上(当該駐車台数の総 数200超の場合は1%+2以上)設置。	車いす用駐車場台― 数:1台	0	0	──
			車いす使用者用駐車施設は、建物出					
	2	設置位置	入口等への経路の距離ができるだけ短 くなる位置に設置。			0	0	図面に車いす使用者用駐車施設の幅を記載し
	3	幅	車いす使用者用駐車施設の幅は、350 cm以上。	同左。	350cm	0	0	- CV/200-0
	4	表示	車いす使用者用駐車施設に車いす使 用者用である旨を見やすい方法で表	同左。	立て看板設置	0	0	図面に立て看板設置等を記載してください。
	-	建物出入	示。 車いす使用者用駐車施設から建物出	車いす使用者用駐車施設から建物出	型備基準に準拠	F		
	9	通路の構		建築物の敷地内通路の望ましい基準に		0	×	
Ш		造	拠。	準拠。				

į	牧地内通路	等(全般) 地内通路及び公共用歩廊の通路が満た	すべき世通歴部 リ アの坦宁	整備内容の確認及び	総合ギ	定	図面に床面の仕上げ材の「C. S. R(滑り抵抗
3	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整	◎望	値)」、「ノンスリップ」等記載してください。 整備概要にも同様に記入してください。
1	表面の仕上	粗面又は滑りにくい材料。	同左。	AS舗装	0	0	
2	段の構造	建築物の階段の、手すり・回り段・表面・ 識別性に関する整備基準を満たす構	建築物の階段の、有効幅員・段・手す り・回り段・表面・識別性に関する望まし	整備基準を満たす階段設置	0	×	
-		造。	い基準を満たす構造。	整備内容の確認及び	$\stackrel{\smile}{\sim}$		□ 段差が無い場合、以下のように記入してくだ
		と道等又は車いす使用者用駐車施設と から道等又は車いす使用者用駐車施設		型調内谷の推薦及び	16 D T	JÆ]	・・・。 整備概要:「段差なし」 ●整「/」
		に適用される。	れぞれの基準を満たすものを指し、「道				©望[∕
		口」、「単V・ケ 使用有用駐車施設」とはで おしくは公園、広場その他の空地を指す。	40℃400万盛中で個にする0万を目し、「旦				
		と道等を結ぶ通路については、地形条 [・] 建物出入口まで直接車で寄り付ける場合	件等により当該構造とすることが著しく困 は適用されない。				
•	それぞれ最	低1経路は整備基準を満たすこと。					
	整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要 120cm	●整		図面に有効幅員を記載してください。
U	幅員 車いすの	120cm以上。	180㎝以上。	転回に支障ないス	0	×	
	転回スペー	50m以内ごとに車いすの転回に支障の ない場所を設置。		ペース有り	0		
	ス	敷地内通路に設ける場合の整備基準を	敷地内通路に設ける場合の望ましい基			/	高低差が無い場合、以下のように記入してく
3	高 低 差 が ある場合	満たす傾斜路及び踊場又はエレベーター若しくは特殊仕様昇降機を設置。	準を満たす傾斜路及び踊場又はエレ ベーター若しくは特殊仕様昇降機を設	斜路設置	0	×	さい。 整備概要:「高低差なし」 ●整「/」
		ト記載備其准を満た才通販のらた主要	置。 上記望ましい基準を満たす通路のうち	細日がレーチンが艶			○望[/]
4	排水溝の	な通路に設ける排水溝の蓋は、車いす	上記室ましい基準を満たす連路の75 主要な通路に設ける排水溝の蓋は、車 いすの車輪や杖の先等が引っ掛からな	置	0		
	蓋	状。	い形状。				↓ 排水溝が無い場合、以下のように記入してく → さい。 → これ、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		と道等とを結ぶ経路となる通路等(全般) から道等に至る敷地内通路、公共用歩順		整備内容の確認及び	総合ギ	定	整備概要:「排水溝なし」 ●整「/」
0	学校(特別)	支援学校を除く。)、共同住宅等、事務所 独で利用することが想定されない施設に	及び工場若しくは自動車車庫等等視覚				<u>◎望「/」</u>
	年10日ル中	☆ く利用することが必定されない。他成(こ	フィ・C1は適用で4かない。				
	最低1経路/ 整備内容	は整備基準を満たすこと。 ■整備基準	◎望ましい基準	整備概要	▲ \$47	◎望	
	_{歪岬內吞} 視覚障害	視覚障害者のための誘導用床材の敷	3100111	誘導用床材設置	●笠	●重	
	祝見障害 者の誘導	設又は音声装置など誘導用装置の設 置。	同左。	JIS T9251	0	0	
	注音 晩 扫	車路に接する部分、車路を横断する部 分並びに傾斜路および段の上端付近		注意喚起用床材設置			図面にJIS番号を記載してください。 例:JIS T9251
2	用床材	の敷地内通路及び踊場に、注意喚起用床材を敷設。	同左。	JIS T9251	0	0	排水溝が無い場合、以下のように記入してくさい。
-		7	上記望ましい基準を満たす通路のうち	細目グレーチング設			整備概要:「排水溝なし」 ●整「/」
3	排水溝の 蓋	な通路に設ける排水溝の蓋は、車いす の車輪や杖の先等が引っ掛からない形	上記望ましい基準を満たす連路のうち 主要な通路に設ける排水溝の蓋を、車 いすの車輪や杖の先等が引っ掛からな	置	0	0	□ ◎望「 / 〕
4	协协力温致 :	状。 等に設ける傾斜路及び踊場	い形状。	整備内容の確認及び	经会生	使	敷地内傾斜路が無い場合、以下のように記。
0	傾斜路の勾	配が1/20以下のものを除く。				<	てください。
	整備内容	●整備基準 120cm以上。	◎望ましい基準 150cm以上。	整備概要 120cm	●整	◎望	○望「/」①~⑦まで同様です。
(1)	有効幅員	(段併設の場合は90cm以上。)	(段併設の場合は120cm以上。)	_	2	×	
2	勾配	1/12以下。(傾斜路の高さが16cm以下 の場合は1/8以下。)	1/15以下。	1/12	9	×	図面に有効幅員を記載してください。
3		傾斜路の高さが75cmを超える場合は高 低差75cm以内ごとに踏幅150cm以上の	同左。	踊場設置	0	0	図面に勾配を記載してください。
-	踊場	踊場を設置。	傾斜路が同一平面で交差又は接続す	踊場			
4			る場合は当該交差又は接続部分に踏 幅150cm以上の踊場を設置。	FI 100 FI		0	
(F)	手すり	傾斜路には手すりを設置。	傾斜路には両側に手すりを設置。	片側手すり設置	0	×	図面に床面の仕上げ材の「C. S. R(滑り抵抗値)」、「ノンスリップ」等記載してください。
_		粗面又は滑りにくい材料。	同左。	ノンスリップタイル -	_		整備概要にも同様に記入してください。
		個国文は用りにくいわれ。 傾斜路は踊場及び接する敷地内通路		傾斜路は明度差有り	-	-	
-	識別性 ないす使用を	の色と大きな明度差をつける。	同左。	整備内容の確認及び	○ **		
•	別表第1欄	中第11号(宿泊施設)の施設で用途面積	が2,000㎡以上、かつ客室の総数が50	- HITTORESAU	*** FI		車いす使用者用客室が無い場合、以下のよ
		には、1以上設置。 中第11号(宿泊施設)の施設には、客室	総数の2%以上(客室の総数が200超の				記入してください。 ●整「/」 ◎望「/」
		+2以上) 設置。 ●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	▲ \$4	◎望	①~⑪まで同様です。
1	空順内谷	●登禰基準 用途面積2.000㎡以上かつ客室総数50	宿泊施設には、客室総数の2%以上	歪順似安	● 並	●	
1	設置義務	室以上の宿泊施設には、車いす使用者	以上)の車いす使用者客室を設置する	客室なし	/	/	
	出入口の	用客室を1以上設置すること。	こと。 同左。	内のり幅: cm 有	/		
	有効幅員	80cm以上。 東いた休田老が田湯に開閉して通過で		内の9幅: cm 有 効幅: cm	K.	\angle	
	出入口の 戸の構造	車いす使用者が円滑に開閉して通過で きる構造で、その前後に高低差なし。	IMACE-0		/		
(1)	空間の確	車いす使用者が円滑に利用できる空間	同左。		/		
4)	保 便所の出	の確保。	同左。		//	$\langle \cdot \rangle$	
(5)		80cm以上。(※1)		内のり幅: cm 有 効幅: cm	/	/	
	便所の出	車いす使用者が円滑に開閉して通過で	同左。		/		
-	の構造	きる構造、かつその前後に高低差なし。 (※1)					
	浴室内の 配置	浴槽、シャワー、手すり等の適切な配置。(※2)	同左。		7		
0	浴室内空	車いす使用者が円滑に利用できるよう	同左。		/		
0	間の確保 浴室出入	十分な空間を確保。(※2)	同左。		Κ,	$\langle \cdot \rangle$	
9	口の有効	80㎝以上。(※2)	I. Ayupuğ	内のり幅: cm 有 効幅: cm	/		
	幅員 浴室の出	車いす使用者が円滑に開閉して通過で	同左。		/		
10	入口の戸の構造	きる構造で、かつその前後に高低差な し。(※2)				/	
	浴室内床		同左。		7		
	面の仕上 げ	濡れても滑りにくい材料。(※2)			\mathbb{Z}		
		(※1)客室内に便所を設けない場合、当した位置に設置すること。	該客室は不特定かつ多数の者が利用す	る福祉型便房のある個	更所に	近接	
	※注	(※2)当該客室が設けられている建築物	のに不特定かつ多数の者が利用する浴室	医等が設けられている場	易合は	適用	
		しない。					

1.浴室等	つ多数の者が利用する浴室又はシャワー	室を設ける場合には、1以上設置(里	整備内容の確認及	ひ都合判定	浴室等が無い場合、以下のように記入してくた
子、女子	用の区分がある場合はそれぞれ1以上)。				い。 ●整「/」 ◎望「/」
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配	整備概要 浴槽設置	●整◎望	◎望!/」①~⑤まで同様です。
①配置		置。	山阳以巴	10	一回本に冷様 といり エナリケスを開土さ
空間の保	確	車いす使用者が円滑に利用できるよう 十分な空間を確保。		0	────────────────────────────────────
# 1 0	0		内のり幅: 85 cm		
3 有効幅員		80㎝以上。	有 効 幅: 80 cm	1	図面に有効幅員を記載してください。
		車いす使用者が円滑に開閉して通過で	高低差なし		図面に床面の仕上げ材の「C. S. R.(滑り抵
4 戸の構造		きる構造で、かつその前後に高低差な し。			値)」、「ノンスリップ」等記載してください。
床面の	仕	濡れても滑りにくい材料。	C.S.R.:0.5	10	整備概要にも同様に記入してください。
의 上げ 2.観覧席及 ほ	び客席		整備内容の確認及		「観覧席及び客席が無い場合、以下のように記述しています。」
	、集会施設、スポーツ施設に、観覧席等を	を設ける場合には、車いす使用者用観覧		4	/ してください。 → 整「/」
整備内容	を設置する。構造は下記基準による。 ●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整◎望	◎望「/」①・②まで同様です。
TE MH F 1-D	車いす使用者が容易に到達できかつ観	車いす使用者が容易に到達できかつ観			0 01 1111111
①設置義務	覧しやすい位置に最低1カ所設置。	覧しやすい位置に2カ所(観覧席総数 が400超の場合は2カ所+超過200席		$\parallel / \parallel / \parallel$	
」		までごとに1カ所加算(上限20))以上設		/ /	
8 客席スペ	1度なたり 値 9.5cm P/ 上 南 行き1.10	直。 1席あたり、幅90cm以上、奥行き120		+	
ピス	cm以上。	cm以上。			
3 床面の上げ	仕水平とし表面は粗面又は滑りにくい材料。	同左。			
転落防	止 転落防止ストッパー等を設置。	同左。			
措直	出入口との経路となる通路の幅員は12			+	
有効幅員	Ocm以上。 お むつ替えの場所	同左。	整備内容の確認及	75数全期室	授乳及びおむつ替えの場所が無い場合、以
用途面積	2,000㎡以上の官公庁施設及び郵便局、2			<	のように記入してください。
	営む店舗並びに病院及び銀行について適		\$6 100 mm	● *** ○ ***	●整「/」 ◎望「/」
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準 授乳及びおむつ替えのできる場所を設	整備概要 授乳室有り	●整◎望	①~③まで同様です。
設置義務		投れ及いわむう皆んのできる場所を取 置。			
2 配置		ベビーベッド、いす等を適切に配置。	ベビーベッド配置		
0 +m ==		山1日仕近にるのどの様二	サイン設置		
3 標示 .手すり		出入口付近にその旨の標示。	整備内容の確認及	7(*A*#	
	受ける場合に適用される。		12 M 7 12 07 12 10 24	OWEDTIA	
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整 ◎望	図面に手すりの径、両端のおさまりを記載し
① 形状	太さは外径3~4cm程度とし、両端は下 方又は壁方向に曲げる。	同左。	手すりφ34	0 0	
2 誘導設備		両端・わん曲部等に、現在位置・方向・	点字表示なし	X	
0 100 100		行き先等を点字表示。(※1) 傾斜路及び階段の手すりの両端は45	水平部分なし	+	
③ 水平部分		cm以上の水平部分を設置。(構造上やむを得ない場合を除く。)		/ ×	
*******************		共同住宅等、事務所及び工場若しくは自	動車車庫等視覚障害	害者が単独で	
※注	利用することが想定されない施設を除く			w 1964). A November	N 4 7 7 12 18 W
 2.公衆電話 ○ 2機以上 	の公衆電話を設ける場合に適用される。		整備内容の確認及	い部合判定	√公衆電話が2機以上無い場合、以下のように 入してください。
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整 ◎望	●整「/」 ◎望「/」
操作部の高さ	分最低1機はダイヤル及びプッシュボタン が高さ90∼100cmとなるよう設置。	同左。	公衆電話無し		
3.公衆ファッ	クス		整備内容の確認及	び総合判定	公衆ファックスが無い場合、以下のように記入 はながれる。
	2,000㎡以上の官公庁施設及び郵便局、2 品販売業を営む店舗並びに病院について				てください。 ●整[/」
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整◎望	◎望「/」
①設置義務		最低1機は公衆ファックスを設置。	公衆ファックス無し		
4.視覚障害	青用床材		整備内容の確認及	び総合判定	
○ 視覚障害	者用床材を設置する場合に適用される。	0.45.1		12.00	
整備内容	●整備基準 原則として黄色。これによりがたい場合	◎望ましい基準	整備概要 黄色	●整◎望	
1 識別性	は周囲の床材と明度差又は輝度差の		~ _	0 0	図面にJIS番号を記載してください。
9 THE SAC AT	大きい色。 大きさは30cm角とし、形状はJIS T92		30cm角		例: JIS T9251
2標準形状	51に適合するものを標準。	同左。	JIS T9251 整備内容の確認及	7(20410	カウンター等が無い場合、以下のように記入
5.カウンター ◎ カウンター	・ 等 -・電話台・テーブルを設ける場合の、それ・	ぞれ最低1カ所に適用される。	支票内容の確認及	いね合刊定	」がプラッ一等が無い場合、以下のように能入 ください。 一 整「/」
		-	\$6 I±± ipn ax	■ ## ○	◎望「╱
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要 70cm	●整◎奎	①、②とも同様です。
①高さ		高さ70cm程度。	下分/分/月月和元1	// 0	図面に整備内容を記載してください。
② 下部空間		車いす使用者に配慮し、下部に高さ60 ~65cm、奥行き45cm程度の空間を確	下部空間無し	\times	
8.水飲み器		保。	整備内容の確認及	び数合判定	水飲み器が無い場合、以下のように記入して
	を設ける場合の最低1カ所に適用される。			<	ださい。
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整◎望	●整「ノ」 ◎望「ノ」 ①~③まで同様です。
①高さ等		飲み口の高さは70~80cmとし、車いす の肘掛が入る空間を確保。	水飲み番無し		्∵ - ७ क ए।µ1क ए ५ ०
2 給水栓		自動感知式、ボタン式又はレバー式。		$\uparrow / /$	
エベキム	+	車いす使用者が容易に近づけるよう周		+X	
③ 近づきや い空間	9	りに空間を確保。			
7.点减型腾		THE COLUMN TO A SECURITY OF THE COLUMN TWO IS NOT THE COLUMN TWO I	整備内容の確認及	び総合判定	点滅型誘導灯等が無い場合、以下のように記
	引支援学校を除く。)、共同住宅等、事務所 設ける場合に適用される。	及び工場を除き、誘導灯、自動火災報知		<u> </u>	してください。
整備内容	●整備基準	◎望ましい基準	整備概要	●整 ◎望	◎望「×」 ただし、設置義務がない場合は◎望「/」として
		誘導灯などの設置場所のうち聴覚障害			ださい。
聴覚障	配	者又は視覚障害者の避難に必要と認め られる場所に光等による非常警報装置		$ \cdot / _{\times} $	
		及び点滅誘導音声装置付誘導灯を設	ĺ	17 1 11	

置意事項: ○は両方に関するもの、 ●は整備基準、 ◎は望ましい基準